

おかしん

退職金定期預金

セカンド
ステージを
応援します!

じっくり考える
賢い退職金運用

退職金専用の定期預金です。もちろんお預け入れ後には、おかしんが
お客さまのニーズに合わせた資産運用を多彩な商品でサポートします。

スーパー定期預金(通常の店頭表示金利)

一般プラン

年金プラン

+

6カ月もの^(※)

年**0.65%**

1年もの^(※)

年**0.50%**

6カ月もの^(※)

年**0.95%**

1年もの^(※)

年**0.70%**

(※)優遇金利は、初回満期日まで適用します。初回満期日以降は満期日(継続日)におけるスーパー定期の店頭表示金利を適用します。

商品概要

商品名	退職金定期預金
取扱期間	2026年4月1日(水)~2027年3月31日(水)
ご利用いただける方	《一般プラン》年齢満55歳から満75歳までの方で、退職金を受給されてから1年以内の個人のお客さま 《年金プラン》一般プランの条件を満たし、かつ、当金庫にて年金受取または当金庫所定の要件を満たす受取予約のあるお客さま(ご利用の際は、営業店へご確認ください。)
取扱店	「年金プラン」については、原則、年金受給店舗でのお取り扱いとします。
預金の種類	スーパー定期預金6カ月もの 1年もの(自動継続扱い) 預け入れ時の金利は初回満期日まで適用します。初回満期日以降は、満期日(継続日)の店頭表示金利を適用します。
預入金額	「退職金受給額」の範囲内(退職所得源泉徴収票等で確認させていただきます。) ※ただし、他行でお受け取りの場合は、退職金受給後に「当金庫にご入金いただいた金額」を上限とさせていただきます。
必要書類	《一般プラン》・「退職所得源泉徴収票」などの退職金受取金額を確認できる書類(写) ・退職金をお受け取りされた預金口座の通帳 (他行でお受け取りされた場合は、当金庫の預金口座に入金されるまでの過程の分かる全ての通帳) 《年金プラン》・一般プランにおける必要書類 ・ねんきん定期便(年金受取予約をされる方) ※上記以外にも、必要に応じて追加の確認書類をご提出いただく場合がございます。
利用条件	おひとりさま1回のご利用とさせていただきます。
中途解約	やむを得ず中途解約をされる場合は、窓口へお申し出ください。 上記金利は適用されず、お預け入れ日から解約日までの当金庫所定の中途解約金利が適用されます。
税金	2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
その他	・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・満期金の支払いは、満期日が当金庫休業日の場合、翌営業日となります。

詳しくは当金庫の窓口または ☎0120-508-153にてお尋ねください。

2026年4月1日現在

○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9時~17時、フリーダイヤル:0120-102-156)にお申し出ください。

○紛争解決措置 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センター(10時~16時)にお申し出ください。

